

平成 26 年度「教育ローン金利助成奨学金」について

標記奨学金は、「教育ローン」を商品として扱っている金融機関より本学の「学費（授業料＋維持費等）」納付を目的として教育ローンを借用した場合、申請により支払った金利の一部を給付するものです。下記のとおり申請を受付けますので、希望する学生は学生課にて申請書類を受け取り、指定期日までに提出してください。

記

1. 応募資格

本学への学費納入を目的として借用した教育ローンの金利を今年度に支払っている者。
最短修業年限内（休学期間を除く）で卒業または修了が見込まれる者。

2. 助成対象

借用年度から最短修業学年までの間に支払った金利。ただし、休学期間及び留年年度に支払った金利は助成対象外となります。

3. 給付金額

当年度実際に支払った金利のうち、「学費（授業料＋維持費等）」を上限とした借入金額に借入時金利を乗じた金額。複数年に渡って借入を行っている場合はその合計金額。ただし、給付金額の上限は5万円とします。

4. 申請方法

申請書類（申請書及び振込口座届）を学生課窓口で受領のうえ、申請すること。

< 申請書類配付期間 > : 平成 27 年 1 月 9 日（金）～1 月 23 日（金）
< 申請期間 > : 平成 27 年 1 月 9 日（金）～1 月 27 日（火）16：45【厳守】
< 提出書類 > ~ の 3 点を揃えて、申請期間に学生課窓口提出してください。
申請書
振込口座届
金利支払いを証明する書類（借入利率及び本年度の支払い金利額を記載したもの）

5. 給付方法・時期

書類審査後、3 月初旬に審査結果を通知します。給付決定者には 3 月末までに提出済の指定口座へ振込むことにより給付します。

6. 問合せ先

不明な点は事前に学生課窓口で確認してください。（学生課 奨学金担当：前田）